



「杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例」を可決しました。写真は、阿佐谷東保育園で遊ぶ子どもたちの様子

平成30年
第3回定例会

平成29年度の事業を審査し、
決算を認定しました

今号の掲載内容

| | |
|------------------------------|-----|
| 代表質問 など | 2・3 |
| 区政を問う 一般質問 | 4～6 |
| 決算特別委員会の概要、 決算についての意見発表など | 6・7 |
| 議案等の概要と審議結果 など | 8 |

第3回定例会は、9月10日から10月16日まで37日間の会期で開かれました。初日は、区長から今後4年間の区政運営についての所信表明があり、これを受け、翌11日にかけて会派の代表7名が質問を行いました。その後、14日にかけて、14名の議員が区政一般について質問を行いました。

今定例会では、決算特別委員会を設置して平成29年度各会計決算の審査を行い、全てを認定しました。また、補正予算1件、条例7件、契約1件など13議案の審議を行い、全て原案どおり可決しました（審議の結果は8面をご覧ください）。

また、第2回臨時会が、8月21日・22日の2日間の会期で開かれ、条例1件、補正予算1件を原案どおり可決しました（審議の結果は7面下部をご覧ください）。

議 会 日 誌

| 日 | 議 事 内 容 | 日 | 議 事 内 容 | 日 | 議 事 内 容 |
|-----|---------|-----|--------------------|-----|---------|
| 12日 | 本会議 | 13日 | 本会議 | 2日 | 議会運営委員会 |
| 11日 | 本会議 | 14日 | 本会議 | 3日 | 決算特別委員会 |
| 10日 | 本会議 | 18日 | 全員協議会 | 4日 | 決算特別委員会 |
| 31日 | 議会運営委員会 | 19日 | 区民生活委員会 | 5日 | 決算特別委員会 |
| 30日 | 議会運営委員会 | 20日 | 保健福祉委員会 | 9日 | 議会運営委員会 |
| 27日 | 総務財政委員会 | 21日 | 都市環境委員会 | 10日 | 決算特別委員会 |
| 22日 | 議会運営委員会 | 21日 | 文教委員会 | 11日 | 決算特別委員会 |
| 21日 | 保健福祉委員会 | 25日 | 総務財政委員会 | 12日 | 本会議 |
| 14日 | 議会運営委員会 | 26日 | 災害対策特別委員会 | 15日 | 決算特別委員会 |
| 8日 | 議会運営委員会 | 27日 | 道路交通対策特別委員会 | 16日 | 議会運営委員会 |
| | | 28日 | 文化芸術・スポーツに関する特別委員会 | | |
| | | 1日 | 議会改革特別委員会 | | |
| | | | 議会運営委員会 | | |
| | | | 総務財政委員会 | | |

代表質問

9月10日・11日に会派の代表7名が区長の所信表明について質問しました。
その要旨をお知らせします。

区長の所信表明(要旨)

田中良区長は第3回定例会において、今後4年間の区政運営にあたっての基本的な考え方を表明しました。

【区政運営の基本姿勢】

○区民の暮らしの安全・安心確保

・防災・減災対策、児童虐待対策、防犯対策等の取組強化
○少子高齢社会の進展を見据えた取組推進

・子どもを安心して生み育てられる環境整備

・高齢者施策の充実に向けた総合的取組

○財政の健全性確保による持続可能な財政運営

「財政健全化と持続可能な財政運営のルール」見直し

・足元の行政需要に応える一方で将来の需要にも迅速・的確に対応

【区政の課題と今後の施策】

「安全・安心のまちづくり」

○危険ブロック塀の除却と安全なフェンス等の設置に対する助成制度創設

○狭あい道路拡幅促進と耐震不燃化の推進など

「みどりの保全とにぎわい創出」

○荻窪駅周辺地区の都市再生事業推進

○阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりの推進

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした大会機運醸成、にぎわいやレガシーの創出など

「健康長寿と支えあい」

○在宅医療・生活支援センターを核とした支援体制充実・強化

○肺がん検診の精度管理向上と

がん検診に対する区民の信頼回復及びがん死亡率の減少など

「切れ目ない子育て支援」

○希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境の整備

○子ども・子育てプラザの段階的整備

○学童クラブの受入枠拡大と育成時間の延長

○小中学校特別教室のエアコン設置完了と体育館への順次導入

○地域型子ども家庭支援センター整備等児童虐待対策の推進

「行財政改革と協働」

○区立施設再編整備の推進

○ネーミングライツ事業の拡大検討

「区民の命を守る!」我が会派が杉並区議会をリードします

杉並区議会自由民主党



大和田 伸

問 区長におかれては、改めて襟を正して区政にまい進する姿勢を示していただきたい。

答 今後とも多くの区民に虚心坦懐に耳を傾けていく。

問 区肺がん検診の見落とし事故について。区民の信頼を取り戻すことは並大抵のことではない。

答 区外部検証等委員会の答申等を踏まえ、検診の再構築と徹底した再発防止に取り組む。私たちが要望した「老朽化

した倒壊する恐れのあるブロック塀」等の改善に対する後押しは。

答 緊急対策として、通学路等に面する危険度が高いブロック塀等の改修助成制度を新設する。

問 子供にとっての「安全」に地域差が生じることは許されない。

答 ご指摘の通り、目黒区で発生した児童虐待死亡事件を重く受け止めている。児童相談所設置に向け、組織と人員の体制を築き上げていく。

問 災害時に震災救援所となる区立小中学校の体育館へのエアコンの設置は急務である。

答 まずは杉並和泉学園に設置。今後、国や都の補助制度新設の動向を踏まえ進めていく。

問 今後の特養ホーム整備については、「施設の利用実態を見ながら検討」としているが、需要は満たされているのか。

答 平成33年度時点で、緊急性の高い入所希望者が全て入所できるとの見込み。今後も整備を継続していく認識だが、次年度中に方針を定める。

問 障害者の「親なき後」の課題については。

答 昨年度、国の補助金を活用し、障害者の住まいに関する調査研究を実施した。今後も、施設整備と共に、居住支援協議会障害者専門部会において専門的な検討と課題解決に取り組む。

基本構想実現に向け必要な見直しを。目標達成に向け加速化を

杉並区議会公明党



横山 えみ

問 財政の新ルールは現在の財政状況を悪化させない「歯止め」の役割を担う。堅実な財政運営を行うてもらいたい。本ルールの実効性への所見と意気込みは。

答 単年度の収支均衡と中長期的な財政の健全性確保等に留意。喫緊の行政課題に時期を逸せず取り組み、将来の行政需要にも迅速・的確に対応していく。

問 常勤の児童虐待対応ワーカーを3倍以上に増員する考えを区長の英断と評価。ワーカーの

問 0〜2歳児までの保育施設

支援ケース数の変化と対策は。

答 ワーカーあたりケース数が29年度の約120件から33年度には約60件に抑えられる見込み。子どもの生命を守るため、児童虐待対策を一層推進していく。

問 ウェルファーム杉並の在宅医療・生活支援センターを通じた地域の福祉や地域包括ケアシステムをどう充実させていくか。

答 医療・介護関係者と分野の垣根を超えて支援する体制づくりを着実に進め、さらに開設予定の特養棟に併設する診療所等と連携し、在宅支援体制の一層の強化、地域福祉の向上を図る。

問 0〜2歳児までの保育施設

の3歳児以降の受け皿が課題と認識。認可外の家庭福祉員からも連携園設定の要望が強いが。

答 地域の実情に応じ新規開設の認可保育所で3歳児以降の定員数を多く設定するよう調整を図っている。連携園設定のため地域型以外の保育施設も対象に加える方向で調整を図っていく。

問 PPP含め民間との関係性についての考えと協働提案制度の課題は。制度をどう見直すか。

答 行政需要への効率的・効果的な対応に民間のノウハウや積極的な資金活用が不可欠。制度は事業規模等の枠組みが示されておらず手を挙げづらい等の課題があり、説明会等でニーズを理解いただき実効性の高い提案をしてもらえる環境を整備する。

ブロック塀・豪雨水害対策、児童虐待防止、児童館事業拡充を

いのち・平和クラブ



けしば 誠一

問 通学路や避難所にあるブロック塀や万年塀の危険箇所等についての具体的な対策を講じているか。

答 一斉緊急調査で現状確認を行い、相談会の開催など安全対策に努めてきた。ブロック塀等の改修助成制度創設のため補正予算を提出しており、議決後速やかに制度周知に努めていく。

問 井の頭線沿線地域の水害の現状に対する区の認識と対策は。また、雨水を下水道に流さないための個々にできる取組は。

答 河川等の整備などが不可欠で、下高井戸調節池整備、第二桃園川幹線整備や道路排水施設増設等を進めている。雨水流出抑制対策として、公共施設では透水性舗装等を行い、民間施設には貯留・浸透施設の設置協力をお願い等を進めている。

問 高齢障害者のおむつなどのサービス削減を解消する新たな対応について伺う。

答 おむつ支給等三事業について、65歳になっても引き続き同等のサービスを受けられるよう、補正予算案に必要な経費を計上。

問 子ども・子育てプラザの配置における今後の計画と、小

答 可能な限り早期に各地域にプラザを1カ所ずつ整備。乳幼児親子の居場所については地域コミュニティ施設等で確保を図る。また課題がある児童については引き続き必要な支援を図る。

問 常勤の児童虐待対応ワーカー増員について人材と質の確保をどう図るか。未就園児等の実態把握のスケジュール、方法は。

答 異動管理等で必要数確保を、専門性を踏まえたジョブローテーション等で質の確保を図る。安全が確保できていない児童を9月末までに把握し、11月末までに訪問して安全確認を行う。

国保料負担軽減を。区立施設守れ。区長車乱脈運行の是正を

日本共産党杉並区議員



山田耕平

問 国民健康保険料の連続負担増により、国保料通知以降、10日間1430件もの問い合わせ。党区議団は国保料均等割を第三子以降無料化する条例提案を行い、継続審査中。収入の無い子どもにも賦課される均等割は子ども一人5万1千円の負担子育て世代の負担軽減のため均等割負担軽減を実施すべき。

答 急激な保険料負担増とならないよう激変緩和策を講じた。子育て世帯の負担軽減策は特別

問 区長会等を通じ国都に要望する。区長会等を通じ国都に要望する。区で杉並だけ。人口当たり面積を比較すると23区中22位。他区比較でも極めて低い面積をさらに減少させるのか。

答 再編整備で集会室の総面積は段階的に縮小する。新たな地域コミュニティ施設で必要な設備や諸室を確保し機能継承する。

問 区長車について浪費にメスを入れ、税金を1円たりとも無駄にしない姿勢が必要。党区議団が告発した区長車の乱脈運行はマスコミも大きく報道。区民からも批判の声。近隣区首長と比較しても、深夜の区長車使用の常態化は異常。運行見直しを。

答 適正な運用のため、必要性の判断基準や使用履歴の記録方法等の内部規定を定めた。

23区でも低水準の財政の改善と謙虚な区政経営を求め

自民・無所属クラブ



佐々木浩

問 区長選において3期目の現職区長としては得票率50・3%と低迷しており、区内の不満は相変わらず高い。もつと謙虚に区政経営にあたるべきでは。

答 引き続き区長の重責を担う事になったのは、2期8年の区政運営と共に今後の区政運営について区民の皆様からの信任をいただいた結果である。

問 ふるさと納税を批判する一方で自治体間交流を拡大しているがその経費はどれくらいか。

答 財源は国・都の補助の動向を踏まえつつ確保。電気消費量は先例から、一校あたり年間6万3千キロワットアワー、約150万円の増加が見込まれる。

問 区長への職員の忖度(まなざし)するとの事であるが、むしろ問題の多くが区長のトップダウンの無茶ぶりにもあるので、そこにしつかり耳を傾けるべきでは。

答 トップの意向や考えを推し量り、十分な議論抜きで結論を出そうとする事を懸念したもので、ご心配には及ばない。

問 財政の新旧ルールの経常収支比率、行政コスト対税収等比率、債務償還可能年数は23区内でも低い水準にある。もつと高い目標をもつべきでないのか。

答 財政指標はあくまでも区政運営のひとつの指標であり、達成そのものが目的とはならない。

「住んで良かった」といえる街・杉並を目指し、所信を問う

区民フォーラムみらい



増田裕一

問 首都直下地震の被災者を震災救援所で収容できるような、どう対策を行っているか。復旧段階の仮設住宅整備への考えは。

答 都立高校等22カ所を補助代替施設として指定し、想定する全ての避難生活者を受け入れ得る場所を確保。仮設住宅は、震災発生後の建設予定地の状況を確認した上で、都と調整しながら必要数を整備する予定。

問 「ながらスマホ」による事故防止のため、社会での啓発活動

答 助成額を増額すべきではないが、認知症の高齢者等の増加が予想され、助成額の増額も含め必要な検討を進めている。

問 閉館中の中央図書館の機能を可能な限り確保するため、代替の施設を講じるよう求める。

答 荻窪駅周辺に臨時図書窓口を開設。中央図書館の蔵書の一部は収蔵可能な地域図書館で引き続き閲覧や貸出に際する予定。

問 公契約条例の制定検討にあたり労使団体等の意見聴取のための検討会を設置すべきでは。

答 条例の目的や意義を共有し議論を深めていくことが重要であり区内事業者等に対する情報提供と意見交換は不可欠。方法は今後の検討の中で考えていく。

誰もが住みやすいまちづくりを。分かりやすい区政運営を

立憲民主党政杉並区議員



太田哲二

問 産業振興計画に関して、創業支援・事業承継への取組の現状は。どう維持発展させるのか。

答 産業振興センターで中小企業診断士による相談窓口や創業セミナーなどを実施。専門的知識を持ったアドバイザー派遣制度の活用等、円滑な事業承継に向けて支援していく。

問 区民に財政運営を知ってもらう、理解してもらう、信用してもらうにはどうするか。

答 広報等における財政状況の公表や一定規模の事業についての予算編成過程の公表等を行っており、今後もより分かりやすい説明に努めていく。

問 栄養バランス・適度な運動・社会活動が介護予防のみならず健康維持の基本と思うが、その人に合った「適度な運動」とは。それを聞く所は主治医なのか、区の相談体制があるのか。

答 「適度な運動」はその人の年齢や疾病に応じて、まずは主治医にご相談いただくことが第一。区でも「身体能力測定会」を行っており、今後も実施回数を増やしていく考えである。

問 国保料の減免制度は容易に

答 今後、周知の内容や方法の改善に努めていく。

問 タブレット端末を特別支援学級へどう配備していくのか。

答 学校ICTを推進する全体計画の中で配備しており、ご寄付いただいた端末も優先的に特別支援学級に配備している。

問 移動支援に関して拡充の必要があると考えているのか伺う。

答 障害者の多様化したニーズに対応し、社会参加をより進めていくために一層の充実を図る必要があると認識。「障害福祉計画」において移動に関する支援について総合的な見直しを行うこととし、検討を進めている。

陳情の審査結果

〔不採択〕

- ◇2017年度「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収額の決定・変更通知書(特別徴収義務者用)」への個人番号記載の中止を求める陳情(29陳情第8号)
- ◇市町村民税・都民税特別徴収額の決定・変更通知書への個人番号記載中止を求める陳情(30陳情第2号)
- ◇上井草スポーツセンター利用者懇談会に関する陳情(30陳情第11号)
- ◇上井草スポーツセンターの安全性に関する陳情(30陳情第12号)
- ◇高円寺小中一貫校特別支援学級中学生教室の中学生フロアへの設置を求めることに関する陳情(30陳情第20号)
- 【取り下げ承認】
- ◇杉並区議会の解散を求める陳情(30陳情第3号)

全區協議会

30年9月14日に全員協議会を開催し、「杉並区総合計画(10年プラン)・杉並区実行計画(3年プログラム)等の改定案」ほか2件について区から説明を受けました。

お知らせ

◆新会派結成(10月16日付) すぎなみ自民/略称:す自 所属議員1名/松浦芳子

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。9月12日~14日に14名が質問しました。その要旨をお知らせします。

西荻の南北道路の拡張と人材確保策(幼稚園、地域等)について



富本 卓 (自民)

問 都市計画道路補助線街路第132号線の目的、これまでの経緯、今後のスケジュール、予算見込み等について改めて伺う。
答 防災性向上等の観点から19年度に始め、現在用地測量を実施。今後は区間を3分割し、事業認可を経て物件調査、用地折衝に入る予定。国・都の補助制度を活用して整備を進めていく。
問 関係所管がプロジェクトチームとして集結しまちづくりとして進める必要があると思うが。
答 地元の合意形成が重要であり、事業に係る全ての部署が一枚岩となって取り組んでいく。
問 幼稚園教諭の確保について、補助制度の新設など、積極的な対応策を早急に講ずべきでは。
答 私立幼稚園に対し、本年度から求人広告費等の補助制度を創設。連合会の意見・要望を聴く機会を設けていきたい。

地震の減災対策について



はなし俊郎 (自民)

問 地震被害シミュレーションの公表後に和田掘地区で減災対策に取り組んでいるのか。
答 堀ノ内二丁目等について、延焼被害拡大が懸念される地域として建物の不燃化助成等の対策地域とするなど取組を強化。
問 減災対策として家具の転倒防止対策をさらに進めることも重要だと考えるが対策と見解は。
答 命を守る効果が期待できると考え、転倒防止器具の必要性の周知や設置勧奨に努めてきた。地震被害シミュレーションで転倒防止策を伝えるなど、引き続き設置拡大に力を注ぐ。
問 狭あい道路の整備について、現在の実績と目標達成に向けての進め方について伺う。
答 28・29年度は目標達成に至っていないが、狭あい道路解消加速化のため目標を1万mとした。これまでの取組に加え、延焼リスクが高いと想定された区域等の整備を積極的に推進する。
問 焼失率について、更に効果を上げていくためにどういったことに取り組む必要があるか。
答 道路整備等ハード面の対策強化とともに、地域の防災力向上ソフト面での取組も重要。

区における国旗の位置づけを。子供の安全対策を伺う



吉田 あい (自民)

問 国旗掲揚の目的は。本庁舎に掲げている国旗の素材と、綺麗なものと取り換える目安は。
答 法律等に基づいて開庁日に掲揚し、本庁舎以外では成人式等で祝意を表す目的で掲揚。素材は色褪せやしわが出にくい生地で作られた素材が使用されている。クリーニングで汚れが取れない場合に新たなものと交換。
問 通学路の防犯カメラはどのようにな事に留意して設置場所を決めたのか。この4年間で合計何台が設置されたのか。
答 死角等の危険箇所を留意し、プライバシーへの配慮にも努め、合計205台のカメラを設置。
問 「学校の熱中症対策」をどのように行っているのか。
答 教育活動全般において、水分補給等の励行や場所等の変更、中止などの対応をしている。

児童虐待緊急総合対策と保育の事故防止対策について



今井ひろし (自民)

問 児童虐待防止対策強化に向けた国の緊急総合対策における区の対応について伺う。
答 支援を受けている家庭が転居した際は転居先の子ども家庭支援センターに電話や書面で引き継ぎ等を行っている。また一時保護等の措置の解除後も訪問等を通して必要な支援をしていく。
問 来年度予定の虐待情報共有システムについて伺う。
答 児童虐待に係る情報をデータベース化することで要保護児童等への支援がより迅速かつ的確に行えるものと考え、国の補助制度の活用も視野にシステム導入に向けて検討を進めている。
問 保育施設の事故防止について伺う。
答 危機管理をテーマとする巡回訪問や、マニュアルの活用状況等について点検・助言等を行っている。
問 保育の質のガイドラインの策定について伺う。
答 保育の場面ごとに留意すべき点等を、チェックリストで確認できる構成でまとめていきたい。本年度中の作成に向けて取り組んでいく。

障害者が働きやすい社会の実現と、A1等で業務効率化を!



小林ゆみ (自無)

問 区の職員のうち障害者の方の人数は、23区のうちどのようになっているか。
答 30年6月現在、84名の障害者を有する職員を雇用。23区においては平均的な雇用率と認識。
問 障害者の方々に、在宅でできる仕事に就くことができるよう工夫してはいるか。
答 在宅就労は多様な就業形態の選択肢の一つとして有効と考えるが、障害特性に配慮した雇用環境の整備等の課題もあり、調査研究を行っていきたい。
問 さいたま市では、保育施設の割り振りをA1が行い、50時間かかる作業がわずか数秒で終わることと話題となった。区も保育課の業務においてA1の実証実験を行ってみたい。
答 調整結果の確認に一定時間を要する等課題が指摘されており、他自治体の動向も踏まえ活用可能性等を研究していきたい。
問 他自治体の例に倣い、ゴミ出しアプリ等で導入が考えられるチャットボットを検討してはいるか。
答 区民サービス向上に有用である一方、大量の情報入力が必要とされる等課題もあり、幅広く調査・研究していきたい。

ボトムアップの政治を杉並から!住民協議会の設置を求める



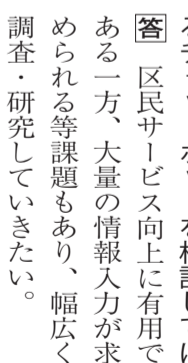
山本あけみ (立民)

問 区民全体で考えるべき課題解決とは別に、地域ごとの課題が多く存在する。生活者の目線で発見できる諸課題などを問題提起できるような、地域ごとの協議の場はあるか。区との連携はどのようにされているか。
答 必要に応じて協議会や懇談会を設置しご意見を計画や方針の策定に生かしている。また町会等の地域団体、民生・児童委員、保護司の皆様からも日頃からご意見をいただいている。
問 住民協議会設置最大の目的は行政課題解決を自分の事として捉える区民を増やす事。特に今後は区立施設再編整備計画跡地活用検討が始まる。多様な意見を引き出す工夫が必要。7地域ごとの住民協議会設置の検討を要望するが見解は。
答 常設の住民協議会の設置は既存の地域団体との関係性のほか委員の選任方法や任期の設定など、様々な面で課題があると考えている。そのため、現時点では地域ごとの各団体等の皆様との意見交換や課題別の協議会等の設置を通じて地域課題の解決に向けた取組を推進していきたいと考えている。

問 町会等の団体が地域人材の確保に苦勞している現状について、どのように捉え、施策を講じ、成果を挙げてきたのか。
答 人材確保に向けた支援に努めるも抜本的な解決には至っていない。試行錯誤を重ねながら粘り強く進めていくことが重要。



問 公園で子供達が熱せられた遊具に触れない工夫は。遊具の熱疲労・金属疲労も気になるが何らかの対策は行っているのか。
答 設計時に位置等に配慮。今後は広報等で注意喚起を行う。不具合の確認のため年1回の施設全体の点検と、日常巡回の中で随時、破損等を確認している。



用語説明 ※1 AI (Artificial Intelligence) = 人工知能 ※2 チャットボット = 会話する人工知能プログラムのこと

認知症グループホーム
家賃助成、学校給食費
無償化の検討を



くすやま美紀
(共産)

問 認知症グループホームの重要性について区の認識を問う。

答 家庭的な環境と地域住民との交流の下、病状進行の緩和、安心して日常生活を送れる住居として、重要性を認識している。

問 認知症グループホームは、入所費用が高く、入りたくてもあきらめざるを得ない人がいる。区内でも家賃助成を始めた市区があり、区としても検討を。

答 低所得者が利用しやすい家賃設定となるよう、事業者に対し、引き続き働きかけていく。

問 10月から介護保険の生活援助を一定回数以上利用する場合、ケアプランの届け出が義務づけられる。利用抑制につながるような、区は対応をとるべき。

答 ケアマネジャー等が必要なサービスまでも抑制しないよう、集団指導や研修等の機会に制度の趣旨を周知している。

問 文科省調査では、小中学校とも学校給食費を無償化しているのは全国で76自治体。国に無償化を求め、区としても無償化の一部無償化を検討せよ。

答 現段階で、区として無償化を国に求めたり、検討する考えはない。



久我山駅前の水害対策
を！危険なブロック塀
改修助成を！



金子けんたろう
(共産)

問 ブロック塀問題について、助成制度を小学校通学路だけに限定する杉並区は消極的ではないか。区民全体の生命、身体を守る立場を貫くなら、区民が通る道路沿いのブロック塀に対する撤去、改修助成を行うべき。

答 ブロック塀等は本来、所有者が適正に管理すべきだが、子どもを含め区民の安全や震災発生時の避難路確保を最優先に図るため、緊急対策として通学路及び避難路沿道のものを対象とし、改修等を重点的に支援する。



問 久我山駅前水害に対し、貯留施設の整備等、本格的な対策が必要。都に対し「豪雨対策下水道緊急プラン」の緊急対策地区に、久我山地区など今回の被害発生地域の追加を求めるべき。

答 東京都下水道局と連携を図りながら取り組んでいる。

問 8月13日・27日の久我山駅前水害について、下水管改善策として雨水樹増設など直ちに実施できる対策について、区と都が協力し実施することが必要。

答 都下水道局に、緊急的な短期対策として実現可能な工法の検討など久我山駅周辺の浸水対策の早期実現を申し入れている。

ケアラーが健康でその
人らしい生活が送れる
ための支援を！



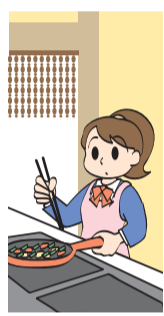
奥田雅子
(平和)

問 家族ケアラーの健康調査も必要である。また、ケアラーに必要な支援につなげられる専門員の配置等を検討すべき。

答 健康状態は継続して実態調査で把握する。ケアマネの家族支援の質向上を図り対応する。

問 ヤングケアラー問題への認識は。小中学校の教職員やSSWに対し、ヤングケアラーを前提にした内容を研修に盛り込み、その上で実態把握に努めるべき。

答 各種相談部門の職員や学校関係者に対して、子どもの学校生活に「家族のケア」が影響を与えることを研修で示し、各校が的確な実態把握のもと保護者や関係機関と連携した対応ができるように支援していく。



問 ダブルケアや介護と仕事の両立支援では分野横断・一元的な情報の発信が必要ではないか。

答 必要であるとの認識のもと、研究し、工夫していく。

問 ケアラースタッフの在り方について当事者も交えて分野を超えた議論が求められている。

答 幅広く議論を深めていく必要があると認識。複合的な課題を持った事例に対して介護者支援等も念頭に検討を進めていく。

若者の貧困の解決を！
高円寺駅北口再開発に
ついて



関口健太郎
(立民)

問 若者に向けた施策を行う部署が見当たらず、生きづらさを抱える方が多くいる。若者に向けた施策の拡充機能や相談窓口として「若者課」を創設しては。

答 ウェルファーム杉並内の各窓口において、相談連絡シート等を活用し、関係各課との連携と情報共有を進めることで、必要なサービスが必要な人に届け、解決に結びつくよう努めていく。

問 高円寺の商店街は多様な文化が根付き、多くの方に愛されていると考え、が区の見解は。

答 地域のコミュニティの核として欠かせない存在であり、高円寺四大祭りの開催などが区の観光事業の推進力となっている。



問 都市計画道路補助227号線による高円寺駅北口再開発は高円寺東通り商店街や高円寺純情商店街を突き抜けるように計画。昭和41年に策定されて以降凍結状態にあるこの計画について、地元の意見の尊重が望まれると考えるが、区の見解は。

答 住民の皆様自身がまちづくりの当事者として将来の街の在り方を考え、議論が深まることを期待し、区としては当面見守っていく所存である。

「施設としての児童館
は全て廃止」の方針は
国の提言に逆行



松尾ゆり
(杉木)

問 区長は選挙の際、動画で「児童館全廃というデタラメを喧伝している人がいる」と述べているがこれは区の共通認識か。「最終的には施設としての児童館は全てなくなる」と説明してきたことと矛盾している。

答 児童館機能を移転・継承していく考えを申し上げたもの。

問 国の専門委員会は放課後の居場所として児童館の役割重視等を提言しているが、区の児童館廃止方針はこれに逆行するものではないか。

答 本区が学校施設等を有効活用する方向性と軌を一にするものと受け止めている。



問 東原児童館、ゆうゆう阿佐谷北館、杉九ゆうゆうハウスの3施設がいつきに廃止される計画だが地域のダメージが大きい。計画は全面的に見直すべき。

答 計画は保育定員拡充等を図るものであり着実に進めていく。

問 杉一小と交換される河北病院用地は豊洲新市場同様の汚染地であり区にとって不利な交換になるのでは。

答 土地評価は汚染対策が確実に実施されることを前提に適切に行われると考える。

危険なブロック塀は周
知せよ／震災救護所の
ペットどうする



田中ゆうたろう
(美杉)

問 危険度の高い通学路沿いのブロック塀は、区民に周知し、改修促進の一助にすべきでは。

答 所有者等への戸別訪問等で、粘り強く改修を働きかける。区民の意見や他自治体の取組状況を注視しながら、より効果的な安全対策に取り組む。

問 震災救護所へのペット同行避難は、マニュアルはあっても具体化が課題。改善策は。

答 10月に実施する震災救護所訓練で、負傷動物医療救護所の立ち上げ訓練を予定しており、飼養場所や機材の確認も行う。成果は震災救護所会長・所長会の場を通して、全体で共有する。



問 環七調節池ができてから、和田地区の浸水被害は確認されていないが、もう安全なのか。

答 都と連携し水害被害の軽減に努めるが、想定外の雨量の場合、万全とはいえない。

問 塀がない杉十の立入禁止の時間帯について、警備員の質と量を増強し、塀の代わりとなるだけの警備体制を整えよ。

答 安全への社会の見方が変化していることは認識。保護者を含む関係者の意見等を踏まえ、学校の安全の在り方を工夫する。

高齢者の命と健康に関
わる肺炎対策や障がい
者雇用の充実を



大槻城一
(公明)

問 高齢者にとり、肺炎とは。

答 平成29年、区内の肺炎死亡者の内、65歳以上が98%を占め、高齢者の命に関わる問題と認識。

問 肺炎球菌ワクチンの効果は。

答 高齢者の肺炎の半数近くは肺炎球菌による肺炎で、肺炎球菌ワクチンは、成人の感染症や重症化予防に効果があると認識。



問 同ワクチンの接種率はまだ3割程度。また来年度から定期接種は65歳のみが対象となる。「生涯一度しか同事業で接種できない」ことを知らせる、分かり易い個別通知作成を望むが。

答 分かり易い記載となるよう、イラスト使用等も含め検討する。

問 障がい者雇用の水増しが問題に。区は雇用状況を明らかにすべき。また障がい者雇用を安定的に推進するため、区で働く障がい者のパート職員雇用期間を柔軟に運用し、区のワークチャレンジ事業では身体障がい者の採用枠を確保すべきでは。

答 今後は毎年の職員白書で明らかにしていきたい。またパート職員雇用期間は再度の検討時に意欲や能力等を幅広く評価し、ワークチャレンジ事業は全ての障害者を対象としていく。

用語説明

※3 ケアラースタッフ=ケアの必要な家族や近親者に無償で世話をする介護者
※4 ヤングケアラー=10代、20代で親を介護する人

※5 SSW (School Social Worker) =子どもが抱える問題や悩みの相談役
※6 ダブルケア=育児と介護の同時進行

迫り来る「金利上昇」に備えよ。受動喫煙防止対策の徹底を



堀部 やすし (無)

問 今後30年間に於ける区立施設の改築改修コストは、年平均115億円と激増の見通しだが、将来の財政負担として金利上昇が無視されているのは問題だ。
答 区債の償還期間を短縮するなど調達金利を下げることも検討する。

問 主要財政指標の一つである経常収支比率を80%以下に保つことが困難になったとはいえ、この指標を財政運営ルールから削除する区の方針は妥当でない。数値目標を現実的に引き上げつつもルールは維持し、無限定な将来の上昇を防ぐ必要がある。
答 現状を踏まえ、新たな指標に改める。財政の健全性を計る指標として、より有効と考える。

問 東京都に受動喫煙防止条例が誕生した。五輪までに建物内は解決の方向にあるが、問題は屋外である。区的安全美化条例を改正し、保育施設や学校等の出入口から50メートルの路上を禁煙区域に指定するなどにより、妊婦や未成年者の受動喫煙を防止する必要がある。
答 これら施設周辺への影響は限定的と考えており、まずは都条例施行後の状況を注視したい。



平成29年度決算について

意見発表

29年度決算特別委員会の概要

平成29年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月2日から10月15日までの9日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑を行いました。
決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を担っています。

- ▽委員長 渡辺富士雄委員
- ▽副委員長 はなし俊郎委員

区が定める新たな財政運営のルールは、確実に守れ!!

杉並区議会自由民主党

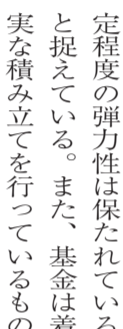


浅井 くにお

私たち党派は、審査の結果、平成29年度杉並区各会計歳入歳出決算の全てを認定する。認定理由の第一は、先行き不透明な社会情勢が続く中で、増大する行政需要に対応するため、慎重な財政運営に努めたことと評価する。経常収支比率が区の定めるルールである80%以内を2年続けて上回ってしまったことなどについては、今後注視していかねばならないが、財政構造など総合的に見れば一

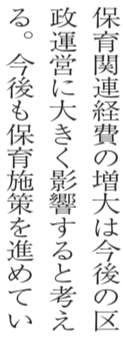
決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

- ・なお、掲載されている意見の他、次の会派からも意見の発表がありました。
- ・杉並わくわく会議
- ・美しい杉並
- ・無所属
- ・日本維新の会



浅井 くにお

定程度の弾力性は保たれていると捉えている。また、基金は着実な積み立てを行っているものと確認した。一方、区債残高は確実に上昇してきており、今後とも施設の老朽化に伴う改築・改修が見込まれる中では、施設再編の取組による施設規模の適正化や補助金等の確保など、区債発行額の縮減に努めていくことを求める。



浅井 くにお

理由の第二は、基本構想(10年ビジョン)の後半を迎えるにあたって、実行計画事業を着実に推進した点を評価する。震災救援所周辺等における建物の耐震不燃化や特別養護老人ホーム更なる特定財源の確保を求める。

総合計画・実行計画を基軸に区は区民の負託に応えよ!!

杉並区議会公明党



北 明範

平成29年度決算審査に当たり、杉並区議会公明党は各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。区財政に関しては、経常収支比率が80%を超えたものの単年度収支は黒字を維持し、各財務指標においても特段著しい悪化の傾向は見られず、健全性は維持されているものと考えられる。以下、認定理由を総合計画の目標に沿って述べる。

地震被害シミュレーションを実施し、建物被害の「見える化」を図った。また水害多発地域対策など区民の安全確保と水害に強いまちづくりの推進を評価。「暮らしやすく快適で魅力あるまち」について、木造密集地域や重点整備路線等において、戸別訪問等を強化し、狭あい道路の拡幅整備を進めた。また空き家等の対策については所有者への助言・提案などきめ細かな対応を行ったことを評価する。「みどり豊かな環境にやさしいまち」について、園庭のない保育施設周辺の公園に乳幼児の遊び場エリア「すくすくひろば」

を6カ所整備。またわが党が進してきた食品ロス削減をNPO等と連携し進めたことを評価。「健康長寿と支えあいのまち」について、南伊豆との自治体間連携による特別養護老人ホームの開設で区民の選択肢が広がった。またウェルファーム杉並複合施設棟の開所は地域包括システム構築への大前進であり評価。「人を育み共につながる心豊かなまち」について、待機児童ゼロを実現したこと、小規模保育の連携園と育児休業特例制度の方向性が示されたこと、就学前教育の基盤整備等を積極的に進めたこと等を評価する。今後とも謙虚に大衆の中に入り込んで意見をしっかりと聞いて仕事をしてまいる所存である。

保育園待機児童ゼロや特養待機者解消に向けた対策を評価

いのち・平和クラブ



新城 せつこ

地方自治体の責務は福祉の増進であり、その前提は平和と立憲主義であるとの立場から、2017年度の各決算書を検討し、以下の理由から賛成する。第一は、財政の健全性を計る指標を見直し経常収支比率が柱から除かれたが、引き続き区政経営報告書に掲載されると確認。独自の人材確保策を要望する。第四に、介護離職が社会問題化する中、公有地を活用し区内での特別養護老人ホーム増設を進め、区域外特養建設に先鞭を

第二に、老朽化した区立施設の新築や長寿命化は全国自治体の課題であり、安全対策や限られた財源、区民ニーズの変化から、施設再編整備計画による一定の再編は不可欠と判断。第三に、保育園待機児童ゼロに向け認可園増設を精力的に行う姿勢。希望する世帯が認可園に入所できる対策を評価。一方、園の急増に保育士確保が課題であり、一層の処遇改善など杉並独自の人材確保策を要望する。第四に、介護離職が社会問題化する中、公有地を活用し区内での特別養護老人ホーム増設を進め、区域外特養建設に先鞭を

つけたこと。また介護人材不足の課題に、区独自の財政支援策と人材確保への尽力を求める。第五に、防災・減災のまちづくりを加速していること。防災機能を備えた「下高井戸おぞら公園」が開園。いざという時に区民がその機能を使いこなせるよう平時からの訓練を求める。第六に、環境への取組。原発に頼らない新電力からの電力購入拡大と、緑と農地を守る取組として食育の観点から児童が収穫体験をする上井草二丁目団地利用農園を開園したこと。最後に、区長の憲法99条を立憲主義の核心とする姿勢。初めの平和首長会議への参加と「平和都市宣言30周年原爆の図展」への積極的な関わりを評価。

豊かな財政力は福祉向上にまわし、区民本位の区政運営へ

日本共産党杉並区議団



くすやま 美紀

わが党区議団は、杉並区が、税や保険料など増大する区民の負担を軽減し、くらし、福祉、教育の向上に全力をあげたかという観点で審議に臨んだが、以下の理由により、各会計決算の認定に反対する。

国民健康保険料は、金額・率ともに、この5年間で最大の値上げが行われ、区立施設使用料は段階的引き上げの最終値上げが行われた。一方、実質収支比率は7・6%、基金残高は総額

で523億円うち財政調整基金は366億円にのぼった。これだけの赤字を出す財政力があるなら、区民施策の拡充にこそ回すべきであり、国保料や使用料の引き下げこそ行うべきである。一般会計全体の不用額は60億円にのぼった。執行率は96・7%だが、低所得者施策や高齢福祉分野で執行率が7割にも満たない事業が多数あることは見過ごせない。行政としての本来の役割が発揮されていないこととあり、低執行率の問題を調査分析し、真に区民が利用できる施策に拡充を図るべき。

児童館の廃止は、存続を求める区民や利用者の声は全く無視され、説明会さえも一度も開かれないなど一貫して区長のトップダウン、住民不在で進められてきた。高円寺地域の小中一貫校建設では、住民を恫喝目的で訴えた工事業者を一貫して擁護した。こうした区の姿勢は重大問題。住民参画の保障をうたった自治基本条例に反する区長の区政運営は認められない。

区長の公用車による他区の都議候補の決起大会出席、区長・副区長の区の利害関係者とのゴルフについて、公的判断や法令等に基づく厳正な判断ではなく、区長をひたすら擁護しようとする答弁が繰り返された。公務員として公正な対応を求める。

2年連続のルール破りと条例違反は許されない!

自民・無所属クラブ



小林 ゆみ

区ではふるさと納税による収入減があったものの、納税義務者増により特別区民税や特別区財政交付金などが増加したことから一般財源そのものは増加し、歳入歳出総額は8年連続で増加。それを考慮すると、当該年度は区としても財政状況を改善させるチャンスであったはずである。

我が会派は、適切に財政運営がなされているか、適切に事業が執行されているかという二つの点を決算認定の判断基準とし

まず、財政運営の点から見ると、経常収支比率については28年度に引き続き連続でルール破りとなっており、さらに28年度から数値が悪化しているため事態は深刻である。また基金の状況の減退、市中銀行からの調達の割合の増加、補正予算の乱発といった理由から、当該年度は適切な財政運営をしてきたとは言いがたい。

次に事業の執行の点から見ると、総合計画の中の施策指標の目標達成状況が大きく後退していることが明らかになった。さらに、28年度は数値目標を達成

していたが29年度は達成できなかったものが14個、29年度も引き続き達成できなかったものが42個であることを考えると、施策指標の目標達成は大変厳しい状況であり、これは総合計画の残り3年は大変な苦勞を要することを意味する。

従って、総合的に判断し、平成29年度一般会計歳入歳出決算は不認定とする。

区民との協働を推進し、さらなる区民福祉の向上をめざせ

区民フォーラムみらい



河津 利恵子

緩やかな景気回復基調が続く中、特別区税収入は前年度比約11億円余の増で、その他の各歳入も増加しており、全体では過去10年間で最高額の1956億円余。特別区税の増は納税義務者の増によるものと理解。杉並のまちの魅力により高め、内外に発信し、今後も人口規模を維持する施策の展開を要望する。

ふるさと納税の影響額は前年から1・9倍となり、看過できない状況。今後も制度のゆくえを

注視しつつ、都市部からの発信を続けるとともに、これまでのスタンスを崩すことなく地道な取組を進めていきたい。収入未済額は、国保料の不能欠損の増え幅が大きいことは今後も注視していかなばならない。税負担の公平性のためにさらなる努力を要望する。

経常収支比率は前年度に続き増となり、この状況は念頭に置いておかなばならない。原因は扶助費と公債費の増で、前年度に引き続き保育所待機児童ゼロ達成を目指し尽力した結果とも言える。この数値にひるむことなく保育所整備などについては、

果敢に進めていくことと、運営形態の見直しなど、行財政改革の継続的な実行を求める。

また、私たちの会派が政策提言しているものが、十分区政に反映されているかどうか、なども鑑み審査した結果、適確に執行されたものと判断し一般会計・各特別会計決算を認定する。

区民の生の声にしっかりと耳を傾けより丁寧で健全な区政を

立憲民主党杉並区議団



川野 たかあき

平成29年度予算は超少子高齢社会や首都直下地震などに備えるものとして、将来を見据える中長期的な施策であった。課題は残るものの、その成果も

も保育施設整備をしっかりと継

したと言っても若干であり、全国平均と比べれば十分に良い数値。当該年度は待機児童ゼロを達成するため認可保育園を数多く整備していた。そのため計画当初から経常収支比率の悪化は織り込み済みのものであり、区民福祉向上のためであったのであるから、区民の理解も得られるものと考えられる。

他の財政指標も特に異常は見られないことから杉並区の財政は健全であると判断し、平成29年度各会計歳入歳出決算を認定

一つは施設再編整備計画。建物の老朽化や区民ニーズの変化、超少子高齢社会への対策として必要であることは理解をする。しかしもっと時間的に余裕を持ち、しっかりと区民への説明を行い、またその声を聞くという

加えて要望することの、一つは保育。拡がる民営化に伴い保育の質が低下することのないよう、体制づくりと保育人材の確保のための施策の展開を求める。

第2回臨時会 議案等の概要と審議結果

○=賛成 平成30年8月22日議決

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 自民 | 公明 | 平和 | 共産 | 自無 | 未来 | 立民 | 杉 | 美 | 無 | 維新 | 結果 |
|------|------------------------|---|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|----|----|
| 49号 | 杉並区肺がん検診外部検証等委員会条例 | 杉並区肺がん検診外部検証等委員会の設置等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 50号 | 平成30年度杉並区一般会計補正予算(第1号) | 杉並区肺がん検診外部検証等委員会条例に基づく委員会の設置に係る委員報酬など関連経費129万1千円の補正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

議員別の表決結果は、区議会ホームページの「議案の一覧」でご覧になれます。
 《会派名・構成人数》(平成30年8月22日現在)
 自民/杉並区議会自由民主党(12人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、平和/いのち・平和クラブ(5人)、共産/日本共産党杉並区議団(5人)、自無/自民・無所属クラブ(5人)、未来/区民フォーラムみらい(4人)、立民/立憲民主党杉並区議団(4人)、杉わ/杉わくわく会議(1人)、美杉/美しい杉並(1人)、無/無所属(1人)、維新/日本維新の会(1人)

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします（8～10月）

常任委員会

◇総務財政委員会

| | |
|---------------|--|
| 【開会日】30年8月21日 | 【議案審査】第50号 |
| 【開会日】30年8月27日 | 【所管事項調査】「杉並区総合計画・実行計画」等の改定案について ほか2件 |
| 【開会日】30年9月25日 | 【議案審査】第51～54・57・58号 【所管事項調査】平成30年度都区財政調整算定の結果について ほか3件 |
| 【開会日】30年10月1日 | 【議案審査】第61号 |

◇区民生活委員会

| | |
|---------------|---|
| 【開会日】30年9月18日 | 【陳情審査】29陳情第8号、30陳情第2号・11号・12号 【所管事項調査】ふるさと納税の状況について ほか3件 |
|---------------|---|

◇保健福祉委員会

| | |
|---------------|--|
| 【開会日】30年8月21日 | 【議案審査】第49号 【所管事項調査】区肺がん検診における見落とし事案とその後の対応について |
| 【開会日】30年9月19日 | 【議案審査】第55・56・59号、議員提出議案第2号 【所管事項調査】65歳以上の障害者へのサービス見直しについて ほか8件 |

◇都市環境委員会

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 【開会日】30年9月20日 | 【所管事項調査】都市計画道路補助線街路第132号線について ほか5件 |
|---------------|------------------------------------|

◇文教委員会

| | |
|---------------|--|
| 【開会日】30年9月21日 | 【陳情審査】30陳情第20号 【所管事項調査】通学路の安全対策について ほか3件 |
|---------------|--|

議会運営委員会

| | |
|----------------------|-----------------------|
| 【開会日】30年8月8日 | 【議題】決算特別委員会について ほか |
| 【開会日】30年8月14日 | 【議題】臨時会の提案事項について ほか |
| 【開会日】30年8月22日 | 【議題】議案審査結果報告について ほか |
| 【開会日】30年8月31日 | 【議題】定例会の提案事項について ほか |
| 【開会日】30年10月1日 | 【議題】定例会の追加提案事項について ほか |
| 【開会日】30年10月2日 | 【議題】議案審査結果報告について ほか |
| 【開会日】30年10月9日 | 【議題】定例会の追加提案事項について ほか |
| 【開会日】30年10月16日（2回開催） | 【議題】議案審査結果報告について ほか |

特別委員会

◇災害対策特別委員会

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 【開会日】30年9月26日 | 【所管事項調査】8月27日の集中豪雨への対応について ほか5件 |
|---------------|---------------------------------|

◇道路交通対策特別委員会

| | |
|---------------|---------------------------|
| 【開会日】30年9月27日 | 【所管事項調査】外環道の進捗状況について ほか2件 |
|---------------|---------------------------|

◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会

| | |
|---------------|--|
| 【開会日】30年9月28日 | 【所管事項調査】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組と経過について ほか2件 |
|---------------|--|

◇議会改革特別委員会

| | |
|---------------|--------------------|
| 【開会日】30年10月1日 | 【所管事項調査】議会基本条例について |
|---------------|--------------------|

第3回定例会 議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成30年10月16日議決（※1は9月14日、※2は10月2日、※3は10月12日、※4は会派（す自）結成以前）

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 自民 | 公明 | 平和 | 共産 | 自無 | 未来 | 立民 | 杉わ | 美杉 | 無 | 維新 | す自 | 結果 |
|-------|--|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|------|
| 51号 | 杉並区個人情報保護条例の一部を改正する条例 | 業務に関して知り得た個人の秘密を漏らした職員等に対する罰則の設定等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 52号 | 杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例 | 井草区民事務所清査中通会議室等の目的外使用の廃止等 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 53号 | 杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例 | 建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料の設定等 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 54号 | 杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 | 杉並区議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成についての公費負担の実施 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 55号 | 杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例 | 阿佐谷南保育園及び阿佐谷北保育園の位置の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 56号 | 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例 | 学童クラブの延長利用料の設定等 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 57号 | 杉並区上井草運動場人工芝改修その他工事の請負契約の締結について | 契約金額：3億4,560万円 契約の相手方：スポーツ・奥山建設共同企業体 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 58号 | 平成30年度杉並区一般会計補正予算（第2号） | 今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることや、ブロック塀等緊急安全対策に要する経費など新たな事情の変化や緊急性等の観点から30事業63億1,190万4千円の補正のほか、債務負担行為の補正 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| 59号 | 杉並区立堀ノ内東保育園の指定管理者の指定について | 指定管理者の名称：株式会社プロケア 指定の期間：平成31年4月1日～平成34年3月31日 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| 60号 | 人権擁護委員候補者の推薦について ※1 | 安部陽一郎（あべ よういちろう）氏を候補者として推薦 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 61号 | 杉並区長等の給料の特例に関する条例 ※2 | 区長及び保健福祉部を担任する副区長の給料の減額 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 62号 | 杉並区副区長の選任の同意について ※3 | 宇賀神雅彦（うがじん まさひこ）氏の選任に同意 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | 可決 |
| 63号 | 杉並区教育委員会委員の任命の同意について ※3 | 伊井希志子（い い きしこ）氏の任命に同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 認定1号 | 平成29年度杉並区一般会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：195億1605万9240円 前年度比6.6%増 歳出決算額：186億9140万5798円 前年度比5.9%増 差引残額：89億2465万3442円 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | 認定 |
| 認定2号 | 平成29年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：609億4113万8338円 前年度比2.3%減 歳出決算額：598億5940万8300円 前年度比1.8%減 差引残額：10億8173万38円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | 認定 |
| 認定3号 | 平成29年度杉並区用地会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：2億7319万9488円 前年度比93.2%減 歳出決算額：2億7319万9488円 前年度比93.2%減 差引残額：0円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | 認定 |
| 認定4号 | 平成29年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：412億8122万5911円 前年度比5.7%増 歳出決算額：394億8482万9711円 前年度比5.5%増 差引残額：17億9639万6200円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | 認定 |
| 認定5号 | 平成29年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：132億7484万1205円 前年度比0.9%減 歳出決算額：130億3406万9403円 前年度比0.5%減 差引残額：2億4077万1802円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | 認定 |
| 認定6号 | 平成29年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：1億1313万6089円 前年度比7.1%減 歳出決算額：7169万6938円 前年度比24.5%増 差引残額：4143万9151円 | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | 認定 |
| 報告15号 | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1 | 平成29年第2回定例会で契約金額増額の報告をした「杉並区永福体育館移転改修建築工事」の契約金額をさらに1,320万8,400円増額し、10億3,056万8,400円とした。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 報告聴取 |
| 報告16号 | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について ※1 | 平成29年第2回定例会で議決された「杉並区立阿佐谷南保育園改築建築工事」の契約金額を199万8千円増額し、4億3,183万8千円とした。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 報告聴取 |
| 報告17号 | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された和解の専決処分をしたことの報告について ※1 | 区が杉並区シルバー人材センターに管理を委託している区立自転車駐車場において、従事者による不正行為があり、区に損害が生じた件について、センターから和解条件の提示があり、和解することとした。 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 報告聴取 |
| 報告18号 | 地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1 | 区所有の庁有車が、公務中に起こした事故に関する損害賠償額の決定の報告 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 報告聴取 |
| 報告19号 | 平成29年度健全化判断比率について ※1 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 報告聴取 |

議員提出議案第2号「杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は継続審査となりました。

議員別の表決結果は、区議会ホームページの「議案の一覧」でご覧いただけます。 [杉並区議会ホームページ](#) → [議案の一覧](#) → 定例会ごとの議案一覧へ

《会派名・構成人数》（平成30年10月16日現在）

自民／杉並区議会自由民主党（12人）、公明／杉並区議会公明党（8人）、平和／いのち・平和クラブ（5人）、共産／日本共産党杉並区議団（5人）、自無／自民・無所属クラブ（4人）、未来／区民フォーラムみらい（4人）、立民／立憲民主党杉並区議団（4人）、杉わ／杉並わくわく会議（1人）、美杉／美しい杉並（1人）、無／無所属（1人）、維新／日本維新の会（1人）、す自／すぎなみ自民（1人）